

予算はこのように使われます

議会費

議会議員の報酬や手当、職員の人件費及び事務費として使われています。

総務費

町の全体的な管理運営費や事務費として使われ、その他、町制三十周年記念式典、行事経費、コミュニティ活動推進事業補助金、各種統計調査費、選挙費、納税組合補助金、及び町内各種団体等への補助金として使われます。

民生費

町の皆さんが安定した生活の確保を図るために支出される経費です。

ゲートボール場、児童遊園地設置事業、又独居老人対策として火災警報器設置事業、及び社会福祉関係補助金、老人クラブ、障害者保育所関係補助金として主に使われます。

衛生費

日常生活が健康で明るい衛生的な環境のもとで生活できるための必要な経費で、主なものは、保健センター建設事業、東陽病院負担金、八匠水道負担金、環境衛生組合負担金、東総衛生組合負担金、又、各種健康診査委託料、及び、予防事業等に使われます。

農林水産業費

光町の基盤産業である農業の振興には、欠くことのできない経費であり、米需給対応策としての水田利用再編対策事業及び生産性の高い農業経営を育成するための補助金、土地改良事業、転作奨励金等に使われます。

商工費

町内商工業の振興を図るための必要な経費

で、商工業振興補助金、商店街外路灯整備補助金、海水浴場開設委託事業及び観光農園育成事業等に使われます。

土木費

住民生活の基盤となるべき道路整備等に支出される経費であり、舗装工事（九路線）、改良工事（二路線）、部落内道路整備（直営舗装）、六千六百メートル、道路台帳整備、町営住宅補修事業等に使われます。

消防費

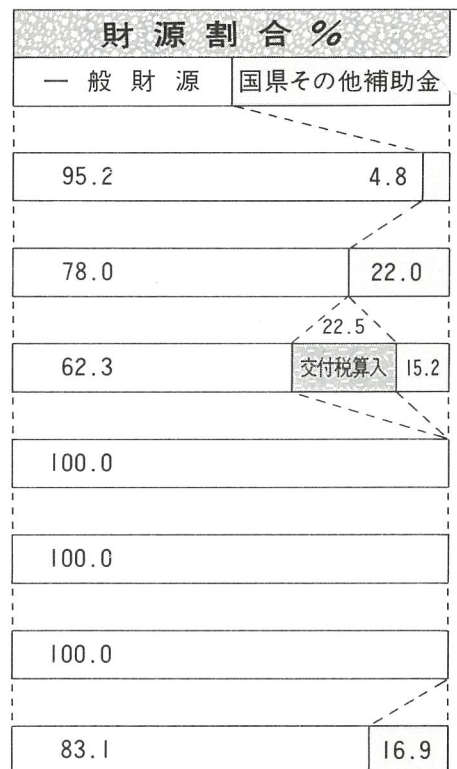
地域消防の強化、充実を図るための経費で主に、消防組合負担金、団員報酬、各部施設整備費補助金、専用積載車、小型動力ポンプ購入費、消火栓設置負担金等に使われます。

教育費

八匠教育委員会を中心とした各小中学校施設整備事業、学校給食事業及び、町民会館を拠点とする文化事業、青少年相談員活動費補助金他、各種団体補助金等に使われます。

公債費

町が借り入れた町債の元利償還金を言うものであり、五十八年度末町債残高は、十五億四、六六九万円となる見込みであります。この内今後、地方交付税及び、補助金等で財源が裏打ちされる額が七億一、〇六八万円（四六％）あるので実質町の一般財源で支払われる額は、八億三、六〇一万円（五四％）となります。このことで判るとおり約半分が補助金等で支払われるわけです。したがって、今後も町財政を圧迫することなく、起債償還が出来る見込みであります。



特別会計			
有線放送	食肉センター	老人保健	国民健康保険
3,000万円	1億7,500万円	3億454万円	6億1,576万円
歳入については、事業収入、繰入金、繰越金等であり、事業収入については一般加入者一、八二九件を見込む使用料が主なものです。歳出については、施設の維持、運営に係る経費です。	歳入については、豚十七万頭、牛馬三千六百頭を見込む使用料が主なものであります。なお、大動物施設改修工事が終了したことにより、使用料の改正を行いました。（牛馬二千五百円→五千円、中トク、二千円→三千円にそれぞれ引き上げました）歳出については、施設整備費、施設管理費等が主なものです。	歳入の主なものは、支払基金交付金（七十％）、国庫支出金（二十％）、県支出金（五％）、繰入金（五％）です。歳出については、一ヶ月当たり二千五百万円を見込む医療給付費が主なものです。	歳入、国民健康保険税については、医療費の動向、財源手当の見直し等を勘案し、税率の改正を行いました。（所得割4.100→4.600。均等割四千円→五千円、平等割七千円→八千円にそれぞれ引き上げました）歳出については、老人保健拠出金、保険給付費が主なもので、療養給付費については五十八年度実績見込額に十二％の伸びを見込んで計上しました。